

## 第 6 9 号議案

### 亀岡市畑野健康ふれあいセンターに係る 指定管理者の指定について

地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により、下記のとおり指定管理者を指定する。

令和 6 年 2 月 2 1 日提出

亀 岡 市 長      桂   川   孝   裕

#### 記

- 1    管理を行わせる公の施設の名称  
      亀岡市畑野健康ふれあいセンター
  
- 2    指定管理者となる団体の名称  
      畑野町自治会
  
- 3    指定の期間  
      令和 6 年 4 月 1 日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日まで

亀岡市畑野健康ふれあいセンターに  
係る指定管理者の指定について

地方自治法第244条の2第6項の規定により、下記のとおり指定管理者を指定すること。

管理を行わせる公の施設の名称	指定管理者となる団体の名称	指定の期間
亀岡市畑野健康ふれあいセンター	畑野町自治会	令和6年4月1日～ 令和10年3月31日